

# 日食協ニュース

<https://www.n-shokuei.jp/>

R6-12月号

No.615(12月1日発行)

発行所: 公益社団法人日本食品衛生協会  
日本食品衛生共済協同組合  
東京都台東区寿4丁目15-7  
TEL.03-5830-8801  
FAX.03-5830-8802

## 令和6年 秋の叙勲

去る11月3日、内閣府より令和6年秋の叙勲受章者が発表され、全国食協組織から次の方がたが栄誉に浴されました。心よりお祝い申し上げます。(総務部)

### ◎ 食品衛生功労関係

(以下順不同、敬称略)

| 勲等    | 氏名     | 主要経歴               |
|-------|--------|--------------------|
| 旭日小綬章 | 岩井 美 晴 | 現・(一社)兵庫県食品衛生協会会長  |
| 旭日双光章 | 川崎 昌 明 | 現・(一社)東京都食品衛生協会副会長 |
| 旭日双光章 | 佐藤 卯兵衛 | 元・(公社)秋田県食品衛生協会副会長 |
| 旭日双光章 | 永友 忠 生 | 元・(公社)奈良県食品衛生協会副会長 |
| 旭日双光章 | 眞弓 忠 治 | 現・(公社)長崎県食品衛生協会副会長 |

## 日食協 令和7年 新春賀詞交歓会

～浅草ビューホテルにて開催～

- 日時: 令和7年1月20日(月)16時～
- 場所: 浅草ビューホテル 3階 祥雲  
(東京都台東区西浅草3丁目17-1)
- 会費: 10,000円

※招待状の発送は12月上旬を予定しております。



昨年の鏡開きの様子



昨年の会場の様子

## CONTENTS

- 令和6年秋の叙勲/日食協 令和7年 新春賀詞交歓会 ..... 1
- 令和7年 日食協主要行事予定/食品衛生管理者の登録講習会開催のご案内 ..... 2
- ノロウイルス食中毒予防と手洗い ..... 3
- 令和6年度「あんしんフード君」推進強化期間における加入状況 ..... 4
- 火災共済 契約内容の見直しを!? /試験検査依頼書の様式変更のご案内 ..... 5
- 共済金支払状況 ..... 6
- (広告) ..... 7
- 出版インフォメーション ..... 8

## 令和7年 日食協主要行事予定

|            |                              |               |
|------------|------------------------------|---------------|
| 1月下旬～ 3月上旬 | 各委員会の開催                      |               |
| 1月20日(月)   | 新春賀詞交歓会                      | 【会場：浅草ビューホテル】 |
| 3月21日(金)   | 理事会[予算](日食協、日食共組)<br>全国支部長会議 |               |
| 5月23日(金)   | 理事会[決算](日食協)                 |               |
| 6月20日(金)   | 定時総会・通常総代会                   |               |
| 7月 2日(水)   | 近畿ブロック大会                     | 【開催地：京都府】     |
| 7月 3日(木)   | 北海道・東北ブロック大会                 | 【開催地：岩手県】     |
| 7月 3日(木)   | 東海北陸ブロック大会                   | 【開催地：三重県】     |
| 7月 3日(木)   | 九州ブロック大会                     | 【開催地：福岡市】     |
| 7月10日(木)   | 関東甲信越ブロック大会                  | 【開催地：新潟県】     |
| 7月17日(木)   | 中・四国ブロック大会                   | 【開催地：香川県】     |
| 8月 1日(金)   | 第50回食品衛生懇話会                  |               |
| 8月下旬       | 表彰中央審査会                      |               |
| 10月15日(水)  | 全国支部長会議<br>食品衛生指導員全国大会       | 【会場：浅草公会堂】    |
| 10月16日(木)  | 食品衛生功労者・食品衛生優良施設等表彰式         | 【会場：明治座】      |

### 告知

## 令和7年 食品衛生管理者の登録講習会開催のご案内

食肉製品及び添加物の製造業\*において置かなければならない食品衛生管理者の登録講習会を下記日程にて実施することとし、受講申込みを開始いたしました。（※食品衛生法第48条第6項第4号に該当）

本講習会はeラーニング及び集合形式を組み合わせた複合形式にて開催いたします。開催方法等詳細につきましては、日食協ホームページにて掲載しておりますので、実施要領をご確認いただき、必要書類を揃えてお申し込みください（**申込期限：令和7年1月10日（金）必着**。ただし、定員に達し次第、締め切らせていただきますので、予めご了承ください）。

### ホームページ

#### 令和7年「食品衛生管理者の登録講習会」開催のご案内

[https://www.n-shokuei.jp/news/2024/kousyuu\\_adminregist\\_r7.html](https://www.n-shokuei.jp/news/2024/kousyuu_adminregist_r7.html)

### 開催日程

#### （1）食肉製品製造業（次の①と②の両方を受講ください）：定員100名

- ① eラーニングにおける実施（一般共通科目及び専門科目の一部）

日程：令和7年2月13日(木)～6月12日(木)

- ② 集合形式における実施（一般共通科目の一部及び専門科目の実習）

※定員を1回50名とし、2回に分けて実施

日程：1) 令和7年7月1日(火)～7月11日(金) もしくは

2) 令和7年7月8日(火)～7月18日(金)

場所：日本食品衛生協会食品衛生研究所（東京都町田市）

#### （2）添加物製造業（次の①と②の両方を受講ください。）：定員140名

- ① eラーニングにおける実施（一般共通科目及び専門科目の一部）

日程：令和7年3月12日(水)～7月11日(金)

- ② 集合形式における実施（一般共通科目の一部及び専門科目の実習）

日程：令和7年8月21日(木)～8月29日(金)

場所：昭和大学旗の台キャンパス（東京都品川区）

### 受講料

283,800円（税込み）

（公益事業部）



報告

## ノロウイルス食中毒予防と手洗い

11月から翌年2月までの4か月間は、「ノロウイルス食中毒予防強化期間」です。ノロウイルスは少量の摂取でも感染を起こすため、ウイルスを「つけない」ことが予防対策のなかで重要となります。ノロウイルス食中毒では食品取扱者の手を介した二次汚染が原因と考えられる事例が多くみられることから、とくに、手洗いの重要性を改めて認識し、徹底することが大切です。

### ●手は病原微生物の運び屋

日常生活のなかで、手の役割はきわめて大きく、きれいなものも汚いものも、なんでもさわることが出来ます。また、私たちは日常的に手で頭をかいたり、無意識に顔をさわったりといった行動をとります。このような身体の部分には、病原微生物がいる可能性があります。

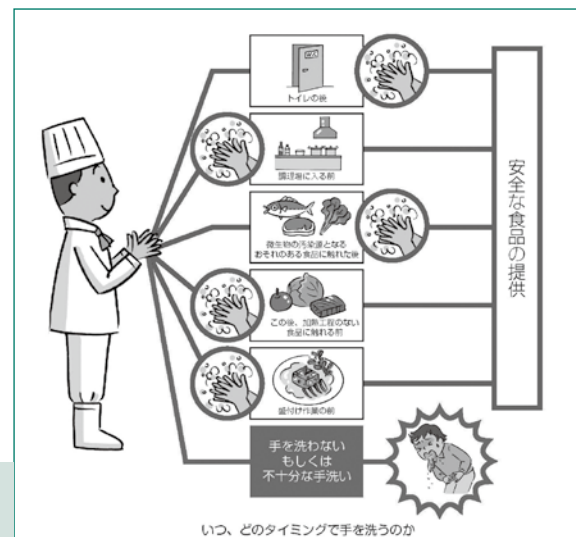
また、食中毒を起こす病原微生物は、ヒトや家畜の腸管内で増殖することを最も好み、それらの病原微生物は便といっしょに大量に排出されます。そのため、用便後や介助後の手洗いが不十分であれば、多くの病原微生物が付着し、ドアノブ、蛇口、さらには食品へと手を介して汚染が拡大されます。

このように手は、知らず知らずのうちに病原微生物の運び屋になっているのです。

### ●いつ手を洗えばいいの？

食中毒を防止するために、とくに食品を取り扱う方がたは手洗いを日常的に行う必要があります。手洗いは決して難しいものではありませんが、なかには「面倒だ」「時間がない」と、手洗いの必要性を正しく認識できていない人もいます。さらに、いつ、どのタイミングでどのような方法(手順)でといった「効果的な手洗い」の動機づけがされていないことも、手洗いが面倒と感じてしまう原因になります。

手洗いのタイミングとそれぞれの立場での手順が、手洗い効果を得る大切なポイントです。



### 食品取扱者の手洗いのタイミング

出典：日食協『食中毒・感染症を防ぐ!!衛生的な手洗い 第2版』より

### ●手洗いマイスター制度



全国の支部・支所では、手洗い指導や手洗いの重要性について啓発活動を行う「手洗いマイスター」を全国に約10,100名委嘱しています。平成26年度に発足した「手洗いマイスター制度」は、食中毒の未然防止のために食品取扱者が実施する衛生的な手洗いについて、理論と技術を習得するための認定講習会を受講した食品衛生指導員に対して称号を付与するものです。

支部・支所から派遣された手洗いマイスターが行う手洗い講習会を修了した食品関係事業者等は「手洗い講習会受講済みシール」を貼付していただけます。有料頒布ですが、「手洗いマイスター助成制度」の対象になりますので、ぜひご活用ください。

手洗い講習会受講済みシール  
1枚100円(税込) ※送料別

(食品衛生推進部)



## 報告 令和6年度「あんしんフード君」推進強化期間における加入状況について

今年度の「あんしんフード君」推進強化事業として、1年間のうち、加入件数が集中している期間である一方、「あんしんフード君」の加入割合が他の期間と比較すると低迷している7月～9月を『「あんしんフード君」推進強化期間』として設定し「食品営業賠償共済」からの切り替えを重点的に取り組んでいただきました。このたび、9月末実績のとりまとめをいたしましたので、加入状況をご報告いたします。

なお、令和5年度までは、6月～9月計上分を推進強化期間としておりましたが、皆さまのご尽力により6月計上分の「あんしんフード君」加入率が50%を超えたため、**令和6年度の推進強化期間は7月～9月計上分(6月20日～9月5日受付分)**としております。

### 1 推進強化期間について

|          |                                               |
|----------|-----------------------------------------------|
| ① 推進強化期間 | 7月～9月計上分(6月20日～9月5日受付分)                       |
| ② 加入促進費  | A. 「あんしんフード君」新規加入件数×1,000円<br>B. 共済掛金増加金額×10% |

### 2 新規加入件数

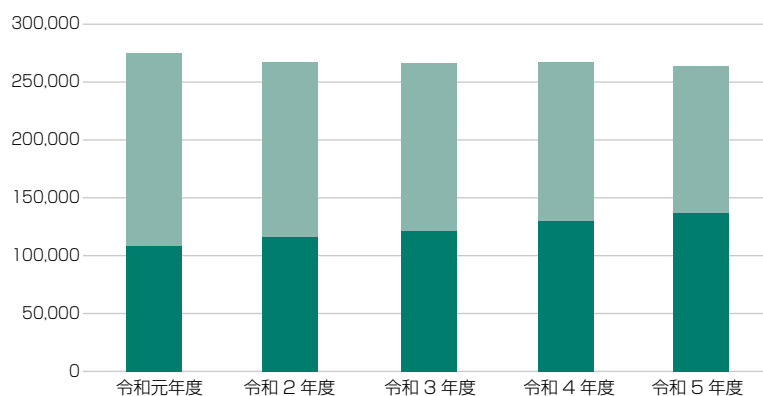
推進強化期間における「あんしんフード君」加入件数は43,756件(前年対比1,514件増)となり、新規加入件数は5,237件(前年対比283件増)となりました。令和5年度における同期間の「あんしんフード君」加入割合は46.5%であり、2.5%増加いたしました。

| 項 目              | 7月～9月   |
|------------------|---------|
| 全体加入件数           | 89,358件 |
| 「あんしんフード君」加入件数   | 43,756件 |
| 「あんしんフード君」新規加入件数 | 5,237件  |
| 「あんしんフード君」加入割合   | 49.0%   |

※「あんしんフード君」件数には「スーパーあんしんフード君」件数を含みます。

### 3 「あんしんフード君」加入割合推移

続いて、過去5年度分の全体件数と「あんしんフード君」件数および過去3年間の月別「あんしんフード君」加入割合を下図①、下表①のとおり報告いたします。図①のとおり全体件数につきましては毎年減少傾向にあります。図①のとおり「あんしんフード君」件数につきましては毎年増加しております。令和5年度につきましては「あんしんフード君」の加入割合が約3.1%増加し、52.0%となり、初めて50%を超えました。また、表①のとおり、各月の「あんしんフード君」加入割合を比較すると、各月とも前年に比べ約3%増加しており、50%に満たない月は8月のみとなりました。皆さまのご協力のおかげで「あんしんフード君」の加入は着実に増えてきております。引き続き本紙に掲載しております事故事例等をご利用いただき、「あんしんフード君」の有用性をアピールし、切り替えの推進をお願い申し上げます。



※「あんしんフード君」件数には「スーパーあんしんフード君」件数を含みます。

図① 「あんしんフード君」加入件数推移

表① 「あんしんフード君」月別加入割合

(%)

|       | 推進強化期間 |      |      | そ の 他 の 期 間 |      |      |      |      |      |      |      |      |
|-------|--------|------|------|-------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|       | 7月     | 8月   | 9月   | 4月          | 5月   | 6月   | 10月  | 11月  | 12月  | 1月   | 2月   | 3月   |
| 令和4年度 | 45.3   | 40.5 | 46.1 | 52.8        | 51.8 | 50.7 | 48.2 | 48.9 | 51.9 | 53.2 | 57.3 | 53.9 |
| 令和5年度 | 48.9   | 43.0 | 48.0 | 55.4        | 53.3 | 52.6 | 52.0 | 53.2 | 54.5 | 56.2 | 59.2 | 57.6 |
| 令和6年度 | 51.1   | 46.1 | 50.0 | 58.5        | 58.4 | 55.9 |      |      |      |      |      |      |

(共済部)

## 火災共済の推進について

## 契約内容の見直しを!?

日頃より火災共済の推進をいただきありがとうございます。今回は火災共済の募集にあたっての注意事項についてご案内いたします。契約者の視点に立ち、パンフレット等を用いてわかりやすく丁寧な説明をし、共済の内容を正しく理解していただいたうえでの新規・継続手続きのほどお願い申し上げます。

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的物件の設定      | <p>目的物件は建物、動産ごとに1口から契約することができます。ただし、合計で20口まで。適正な補償(共済金)を得るため、<b>建物および動産の時価評価額を確認</b>し、適切な共済金額を設定するように説明ください。</p> <p>民間の調査会社によると、火災保険の加入率は、建物71.6%、家財(動産)51.6%と差異が生じています。しかし、飲食店等の厨房から出火した場合、周囲にある冷蔵庫や電子レンジ等に被害が及ぶ場合がほとんどです。動産への十分な補償についてもおすすめください。</p>                        |
| 共済金のお支払と契約口数 | <p><b>1口あたり50万円を限度に時価評価額に対する損害額の割合に応じて共済金をお支払いします。</b></p> <p>当共済では時価評価額を基礎とし、損害の生じた時点での原状回復を目的としております。したがって、<b>時価評価額を超える共済金額を設定しても、時価評価額以上のお支払いはできません。</b></p> <p>たとえば、時価評価額が500万円の建物の場合、建物を目的とする契約口数は10口(500万円補償)が限度となりますので、残存口数10口は他の目的物件(家財、営業用什器備品、商品)への振分けをご検討ください。</p> |
| 重複保険の取扱い     | <p>他保険との重複保険自体は問題なく、目的物件の時価評価額に共済金額が不足するような場合は他保険等で補う必要があります。しかし、損害額以上の補償は受けられないので、2社以上保険に契約したとしても、その分給付金が多くもらえることはありませんし、保険会社同士のやり取りも発生し、共済金のお支払いに時間がかかる場合もあります。<b>2社以上契約がある場合、補償内容が重複していないか</b>(目的物件(建物か動産か)が異なれば重複保険とならない)、<b>評価額以上の保険金額となっていないか</b>をご確認ください。</p>          |

※火災共済の補償内容につきましてはパンフレットをご確認ください。

こちら  
食品衛生研究所

## 試験検査依頼書の様式変更のご案内

食品衛生研究所では、令和6年10月より試験検査依頼書の様式変更を行いました。

従来の試験検査成績書をベースに、検査品についての情報を記載する欄とご依頼者様の検査に対するご要望を記載する欄を追加いたしました。詳しい変更箇所については下記をご確認ください。

[illegible]

| 原材料，添加量，理論値，規格値等                                       | 試験方法，試験部位，ご要望等                      |
|--------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 例)<br>・砂糖、小麦粉、植物油脂<br>・原材料に食物繊維の一種である難消化性デキストリンが含まれます。 | 例)<br>・液体の検体：結果の報告は100mLあたりでお願いします。 |

## 様式変更箇所

- 原材料、添加量、理論値、規格値等
- ⇒検査品に対して適切な検査を行うために必要な情報です。
- 例) 原材料に食物繊維の一種である難消化性デキストリンが含まれます
- 試験方法、試験部位、ご要望等
- ⇒ご依頼者様がご希望される検査を行うために必要な情報です。
- 例) 液体の検体：結果の報告は100mLあたりでお願いします。  
水分の検査：検査方法はカルフィッシャー法でお願いします。  
検査品はカプセルですが、検査は内容物のみでお願いします。

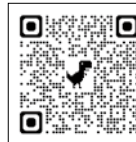
詳しくは、食品衛生研究所ホームページをご確認ください。  
<https://ifha-lab.jp/apply/jraisyo/>

お問い合わせ先

検査事業部事業推進課

TEL:042-789-0211

E-mail : kensa@ifha.or.jp



## 高額な請求になりやすい!?リコール費用の支払い事例 「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」共済金支払い状況

## Close Up

## 解説

## 食品製造業の方へ、「あんしんフード君」リコール補償のご案内

今回紹介する事例は、「あんしんフード君」の各種費用補償のリコール費用についてです。加入者が製造販売をした最中の製品袋に貼っているラベルに原材料である大豆の記載漏れがあり、身体被害が発生するおそれがあるとして、商品の自主回収を行いました。今回の事例では、リコール費用といたしまして603,835円をお支払いいたしました。

リコール費用につきましては、製品を回収する費用のみだけでなく、新聞への社告費用、回収した商品の保管費用・廃棄費用、回収に要した人件費・交通費といった多くの費用がかかります。会員の皆さまにおかれましては、食中毒だけでなくさまざまな補償を兼ね備えた「あんしんフード君」をご検討いただきますようお願いいたします。

(共済部)



| No | 事故分類    | 事故区分   | 事故発生日      | 共済加入 |      | 加入コース        | 営業種類                                     | 年間掛金(円)                     | 事故の状況                                                                    | 被害者数 | 共済金額(円)                                                           |
|----|---------|--------|------------|------|------|--------------|------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------|
|    |         |        |            | 支部   | 支所   |              |                                          | 休業掛金(円)                     |                                                                          |      |                                                                   |
| 1  | 食中毒     | ノロウイルス | 2023.12.01 | 愛知県  | 豊橋   | スーパーあんしんフード君 | 仕出し・弁当                                   | 11,000<br>2,700<br>傷：11,700 | 提供した仕出し弁当によるノロウイルス食中毒。損害賠償金のほかに休業期間20日間のうち15日間の休業補償金および各種費用にて消毒費用を支払った。  | 113  | 賠：1,031,778<br>休：272,841<br>特：130,462<br>消：418,727<br>計：1,853,808 |
| 2  |         |        | 2024.04.20 | 大阪   | 松原   | レギュラー        | 仕出し・弁当                                   | 6,500                       | 提供したテイクアウト料理によるノロウイルス食中毒。                                                | 67   | 賠：1,274,932<br>特：127,793<br>計：1,402,725                           |
| 3  |         | アニサキス  | 2024.03.16 | 神奈川県 | 大和   | レギュラー        | 飲食店                                      | 2,700                       | 提供した刺身によるアニサキス食中毒。                                                       | 2    | 賠：29,280<br>特：3,228<br>計：32,508                                   |
| 4  | 異物混入    | 異物混入   | 2019.03.15 | 長野県  | 飯田   | ワイド          | 食品製造業                                    | 46,600                      | 加入者が製造販売した商品に固い異物が混入しており喫食したお客さまが歯を欠損させた。                                | 1    | 賠：533,970<br>特：53,697<br>計：587,667                                |
| 5  | 施設賠償事故  | 施設リスク  | 2024.07.24 | 岐阜県  | 可茂   | あんしんフード君     | 飲食店                                      | 8,500                       | 加入者店舗駐車場に置いてあったイスが風で動き、駐車車両にあたり破損させた。                                    | -    | 施：787,875<br>特：78,788<br>計：866,663                                |
| 6  |         |        | 2024.03.21 | 静岡県  | 浜松市  | あんしんフード君     | 仕出し・弁当                                   | 11,000                      | 強風で加入者施設の parasol が飛び、駐車車両にあたり破損させた。                                     | -    | 施：688,450<br>特：68,845<br>計：757,295                                |
| 7  |         | 業務リスク  | 2024.07.27 | 愛知県  | みよし  | あんしんフード君     | 食品製造業<br>食料品販売業                          | 7,000                       | キッチンカーで営業中にカセットコンロの火が段ボールに移り、公園の人工芝を一部焼損させた。                             | -    | 施：495,000<br>特：49,500<br>計：544,500                                |
| 8  |         |        | 2024.07.26 | 佐賀県  | 佐賀中部 | あんしんフード君     | 飲食店                                      | 8,500                       | 野外イベント仮設営業中に油が跳ねてお客さまの手にあたり火傷を負わせた。                                      | 1    | 施：173,940<br>特：17,394<br>計：191,334                                |
| 9  |         | 漏水リスク  | 2024.07.25 | 神戸市  | 中央   | あんしんフード君     | 飲食店                                      | 8,500                       | 加入者施設の厨房から漏水し、階下テナントを汚損させた。                                              | -    | 施：299,200<br>特：29,920<br>計：329,120                                |
| 10 | 受託物賠償事故 | 受託物リスク | 2023.08.10 | 岡山県  | 倉敷市  | あんしんフード君     | 食品製造業<br>食料品販売業                          | 5,500                       | 加入者店舗にある冷凍倉庫の設定温度が誤っており、取引先から預かった商品が解凍されてしまい損害を与えた。                      | -    | 受：500,000<br>特：50,000<br>計：550,000                                |
| 11 |         |        | 2024.05.27 | 福岡県  | 南筑後  | あんしんフード君     | 給食施設                                     | 11,000<br>1,700             | 取引先施設の厨房を借りて調理中に、誤って調理器具を破損させた。                                          | -    | 受：104,500<br>特：10,450<br>計：114,950                                |
| 12 | その他     | リコール費用 | 2024.07.11 | 広島県  | 呉市   | あんしんフード君     | 仕出し・弁当<br>飲食店<br>給食施設<br>食料品販売業<br>食品製造業 | 47,900                      | 製造販売した最中の原材料表示に記載漏れがあり、身体的被害の生じるおそれがあるとして商品の回収が行われた。リコール費用にて自主回収費用を支払った。 | -    | リ：603,835<br>計：603,835                                            |

支払い日(2024.10.1～10.31抜粋)

※太字の箇所は共済金が100万円を超えるもの。

※ご加入された支部・支所と営業所在地が異なる場合があります。

賠：生産物賠償金、施：施設賠償金、受：受託賠償金、休：店舗休業補償金  
特：特別費用、消：消毒費用、リ：リコール費用、計：合計共済金



(食品衛生協会会員の皆様へ あんしんフード君・スーパーあんしんフード君)  
現金盗難等補償特約のご案内

三井住友海上火災保険株式会社 VOL.241  
広域法人部営業第一課

## 現金(売上金等)・小切手などの盗難・火災・水災(台風等)等に対する備えは万全ですか？

次のような場合に補償されます。(オール・リスク条件で補償されます。)

店舗(事務所)に 店舗外券売機の盗難 輸送中の強盗 火災 水災(台風・大雪)  
おける盗難



## 実際の保険金支払い事例・支払限度額・年間掛金のご案内

### 実際の保険金支払い事例

- (1) 加入者店舗の閉店後に空き巣が侵入し、券売機と両替機内にある現金が盗難の被害に遭った。 ⇒ 334,110円お支払い。
- (2) 店舗の窓ガラスを割られ、金庫内に保管していた現金および金券が盗難被害にあった。 ⇒ 50,000円お支払い。
- (3) 令和元年台風19号による避難指示警戒レベル5の該当エリアとなったため、避難した翌日、加入者が店舗を確認したところ、金庫内およびレジに保管していた現金が盗まれていることがわかった。 ⇒ 4,808,000円お支払い。

- 支払限度額と年間掛金(※拠点数(店舗数) 25拠点以内の場合)
  - ・ 補償限度額100万円(Aプラン) 年間掛金10,000円
  - ・ 補償限度額300万円(Bプラン) 年間掛金20,000円
  - ・ 補償限度額500万円(Cプラン) 年間掛金30,000円

この広告は補償の概要を説明したものです。詳細については、パンフレットにてご確認ください。

》ご興味のある方はお近くの普及推進員までお問い合わせください。

取扱幹事代理店：株式会社フードセーフティ企画  
TEL：03-5830-7201(平日 9:00~17:00)

住所：東京都台東区寿4丁目15-7(7階)  
承認番号：B23-101134 承認年月：2024年2月

## ジブラルタ生命は、食協生命共済保険取扱会社です。

ジブラルタ生命保険株式会社 VOL.241



ジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントが、あなたとご家族の生涯にわたるご希望、将来設計などをお聞きして、あなたに必要な保障額(保障のカチ)を算出し、それに合わせた保険をオーダーメイドします。

## ジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタント サービスを活用してみませんか？



生涯を通じて必要な資金を一緒に考えてみませんか？

### 「9+1の安心」

|             |           |             |
|-------------|-----------|-------------|
| 1 毎月の生活資金   | 4 住宅資金    | 7 相続対策資金    |
| 2 教育資金      | 5 死後の整理資金 | 8 長期療養資金    |
| 3 結婚資金      | 6 緊急予備資金  | 9 親の生活・介護資金 |
| + 1 老後の生活資金 |           |             |

ジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントは、お客様それぞれの状況に応じて、保険によって備えておくべき経済的なリスクを「9+1」の資金に分類し、万一の死亡や不測の入院などに際しても、ご家族が困ることの無いよう最適なプランのご提案を行っています。詳しくは当社のライフプラン・コンサルタントにご相談ください。

**ジブラルタ生命保険株式会社**

本社/〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10

ジブラルタ生命のホームページ <https://www.gib-life.co.jp/>

コールセンター

0120-37-2269

【受付時間】平日 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00  
(日・祝・年末年始を除く)



Gibraltar  
ジブラルタ生命

## 出版

### INFORMATION

担当:出版部普及課  
E-mail:fukyuuka@jpha.or.jp

11月～翌年2月はノロウイルス食中毒予防強化期間

## 汚物処理対策用頒布品のご案内



↑ 食品衛生関連図書のご購入はこちらへ

食中毒は年間をとおして発生していますが、特に冬季はノロウイルスによる食中毒・感染症が増えます。感染拡大を防ぐために、適切な汚物処理対策が必要です。そこで今回は、出版部普及課にてお取り扱いしている汚物処理対策の頒布品をご紹介します。

### 汚物の処理ツールBOX

定価(税込) 5,500円 → 頒布価格(税込) **3,510円**

※送料: 2箱まで500円、3箱以上は無料



### 汚物の処理ツールBOX

感染リスクのある汚物(嘔吐物、排泄物など)を処理する際に必要なツールが揃っています。すばやく安全に処理できます。

#### セット内容

- 汚物の処理キット【★別売りあり】…………… 1袋
- 外装ケース…………… 1個
- 調製ボトル…………… 1本
- 次亜塩素酸ナトリウム液250ml …………… 1本
- カップ&ノズル…………… 1セット
- 調製ボトル用シール…………… 1シート
- 嘔吐物凝固処理剤カタツケ隊25g …………… 2袋
- 紙ヘラ…………… 2枚
- 紙製チリトリ…………… 2枚

【6セット】 定価(税込) 4,950円

→ 頒布価格(税込) **2,550円**

※送料: 500円

【12セット】 定価(税込) 9,900円

→ 頒布価格(税込) **5,090円**

※送料: 無料

#### セット内容

- 使い捨て手袋…… 2双(4枚)
- 使い捨てガウン…………… 1枚
- 使い捨てマスク…………… 1枚
- 使い捨てシューズカバー… 1足(2枚)
- ポリ袋(回収袋)…………… 2枚
- ペーパータオル…………… 20枚
- マニュアルカード…………… 1枚

### ★汚物の処理キット



12月号の内容

#### 食と健康

#### 食品衛生研究

#### 月刊「食と健康」

特集 “心のバリアフリー” ～すべての人が快適に外食できるように～

◆現場で役立つ食品衛生知識: その手洗いの目的、意識していませんか

◆食協事業: 保健所と連携・協力「アニサキス入りボールペンづくり」でアニサキス食中毒予防実演講習会(東京都支部 墨田区支所)

◆指導員のひろば: いつの日にか。(北海道支部 北見地方支所)

#### 月刊「食品衛生研究」

◆有機フッ素化合物(PFAS)の食品健康影響評価

◆【受賞演題】大豆加工製品中に含まれる重金属等の含有実態調査

◆【受賞演題】これで容器包装等営業者の監視指導も大丈夫! ～実態調査と監視指導方法の検討～

定期購読・書籍のご注文、お問い合わせは 公益社団法人日本食品衛生協会 出版部普及課まで  
TEL 03-5830-8806 FAX 03-5830-8810 メールアドレス fukyuuka@jpha.or.jp

#### 編集後記

今年も早いもので残り1か月となりました。来年の干支は巳年の中でも乙巳(きのとみ)というそうです。「努力を重ね、物事を安定させていく」という意味をもつとのこと。来年は今までの努力が実を結ぶ年になると素敵ですね。(斎藤)